⑥　参加表明書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第４条の３第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること（詳細については業務説明書を参照。）。

⑦　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑧　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和３年10月７日付け東京航空局長）に示すところにより東京航空局長から「成田国際空港新管制塔新築設計業務」に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

３　技術提案書の提出者を選定するための基準

⑴　配置予定技術者の資格

⑵　配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績

４　技術提案書を特定するための評価基準

⑴　配置予定技術者の資格

⑵　配置予定技術者の経験及び能力

同種又は類似業務の実績の内容、担当した業務の業務成績、ＣＰＤ

⑶　業務実施方針及び手法

業務の理解度及び取組意欲、業務の実施方針、評価テーマに対する技術提案

５　手続等

⑴　担当部局　〒102―0074 東京都千代田区九段南１－１－15九段第二合同庁舎　国土交通省東京航空局総務部契約課契約係　ＴＥＬ03―6880―1505

⑵　業務説明書の交付期間、方法

①　電子調達システムにより交付する。交付期間は、本日より令和３年10月18日17時00分までとする。期限日以降の入手は認めないものとする。電子調達システムによる業務説明書等のダウンロード方法については、次を参照すること。

https://www.cab.mlit.go.jp/tcab/img/contract/03_koukoku_tcab_ippan_pdf/20-210107-02.pdf

②　やむを得ない事由により、①の交付方法による入手ができない参加希望者は、上記⑴に問い合わせること。受付期間は、本日より令和３年10月18日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から12時00分及び13時00分から17時00分まで（最終日は16時00分）の間とする。

⑶　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限は、令和３年10月19日14時00分まで。提出期限までに参加表明書を上記⑴に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

⑷　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法

提出期限は、令和３年12月６日17時00分まで。

①　電子調達システムによる者は、提出期限までに技術提案書を６⑺に掲げるＵＲＬに提出しなければならない。

②　紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに技術提案書を上記⑴に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

６　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付。但し、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代わる担保とすることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、詳細は業務説明書を参照すること。

⑶　契約書の作成の要否　要

⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無

有（成田国際空港新管制塔新築工事設計意図伝達業務）

⑸　関連情報を入手する為の照会窓口　５⑴に同じ。

⑹　２⑴③に掲げる一般（指名）競争参加資格の格付けを受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の決定を受けていないもの（一般（指名）競争参加資格の格付けを受けていない単体企業を構成員とする場合を含む）も５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において当該資格の決定を受けていなければならない。

⑺　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

電子調達システム　ヘルプデスク

ＴＥＬ0570―000―683（ナビダイヤル）

03―4332―7803（ＩＰ電話等をご利用の場合）

⑻　詳細は業務説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : FUJITA Reiko, Director-General, East Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Design work for Airport control tower of Narita International Airport

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 : 00 P.M. October 19, 2021

⑸　Time-limit for the submission of technical proposals : 5 : 00 P.M. December 6, 2021

⑹　Contact point for documentation relating to the proposals : 1―1―15 Kudanminami Chiyoda-ku Tokyo 102―0074 Japan TEL 03―6880―1505

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示の変更

次のとおり変更します。

令和３年10月７日

契約責任者

東日本高速道路株式会社　関東支社

横浜工事事務所長　渡邊　正彦

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　14

１　掲載日　令和３年９月７日（号外政府調達第167号・18～19ページ）

２　訂正内容

業務名　横浜環状南線　工事記録資料作成業務

５　競争参加手続き等　⑵㋐交付期間　「入札公告日から令和３年９月24日（金）までとする。」を「入札公告日から令和３年10月25日（月）までとする。」に、⑶㋒受領期限　「令和３年９月24日（金）16時」を「令和３年10月25日（月）16時」に、⑷㋒受領期限　「令和３年11月11日（木）16時」を「令和３年12月９日（木）16時」に、７　Summary　⑹Time limit to express interests：「4 : 00 PM 24 September 2021」を「4 : 00 PM 25 October 2021」に、⑺Time limit to the submission of proposals：「4 : 00 PM 11 November 2021」を「4 : 00 PM 9 December 2021」に変更する。